

事務事業改善計画

(平成22年度～平成26年度)

平成22年3月

寝屋川市

＜はじめに＞

本市では、平成12年5月に策定した「行財政改革大綱」に基づき、第1期から第3期にわたる実施計画を策定し、平成12年度から平成21年度までの10年間、事務事業の見直しを進めてまいりました。

行財政環境が一層厳しさを増す今日、行財政運営においては、本格的な人口減少、少子高齢社会の到来、市民ニーズの高度化・多様化など社会経済情勢の変化に一層適切に対応していくことが求められています。

事務事業改善計画は、平成21年7月に策定した行財政改革大綱（改訂版）で示す「改革を通じて展望を切り開く」という基本理念に基づき、時代の要請にあった事務事業への見直しや財政運営の健全性の確保など「簡素で効率的な行財政システムの構築」と「市民参画の推進と行政の公正・透明性の向上」を図る計画として位置づけています。

本計画にもとづき、継続的に事務事業の改善を図るとともに、限られた財源の中でも、新しい行政課題や多様な市民ニーズに的確に対応してまいります。

なお、本計画の取組内容については、社会経済情勢の変化や法令改正等を踏まえ、適宜補完しながら、時代の変化に対応できる事務事業の展開を図ってまいります。

＜計画期間＞

事務事業改善計画は、平成26年度までを計画期間としています。

＜計画の進め方＞

事務事業改善計画の取組項目については、所管部局はもとより、部局横断的な連携も図りながら、実現に向けた取組を進めてまいります。また、取組項目を補完するため、所管部局へのヒアリング等を実施するなど、さらなる改善に努めてまいります。

＜進捗状況の公表＞

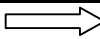

毎年度、事務事業改善計画の取組項目の実施状況や成果などについての冊子を作成するとともに、市広報紙やホームページ等で公表し、その透明性の確保に努めます。

<取組内容一覧>

施策体系	No.	事業名	実施年度					所管部局	頁
			H22	H23	H24	H25	H26		
行政運営・ 執行体制の 見直し	1	組織機構等の見直し	○	→	→	→	→	総務部 全部局	2
	2	事務改善運動の推進	○	→	→	→	→	総務部 全部局	2
	3	人材育成制度の充実	○	→	→	→	→	総務部	3
	4	保育所用務員の廃止	○					保健福祉部	3
	5	幼稚園用務員の廃止	○					学校教育部	4
	6	事業所ごみの収集運搬業務の見直し	○					環境部	4
	7	自動電話催告システムの実施時間帯 の見直し	○					財務部 市民生活部	5
	8	保健福祉業務の実施形態等 の見直し		○				保健福祉部	5
	9	企業会計の導入等（下水道事業）	→	→	→	○		水道局	6
	10	行政評価制度の見直し		○				経営企画部	6
	11	基幹系情報システムの再構築			○			経営企画部 財務部 市民生活部	7
	12	市税の電子申告の導入		○				財務部	7
	13	図書館予約等連絡システム の見直し		○				社会教育部	8
	14	電子入札システムの拡大	○	→	→	→	→	総務部	8
	15	電子入札システムの業者登録サブシ ステムの導入	○					総務部	9
財政運営の 健全性の確 保	16	経常収支比率の改善	○	→	→	→	→	財務部	9
	17	物件費の抑制	○	→	→	→	→	財務部	10
	18	寝屋川市みんなのまちづくり支援自 動販売機の導入・推進	○	→	→	→	→	経営企画部 財務部 関係部局	10
	19	広告掲載事業の推進	○	→	→	→	→	全部局	11
	20	し尿くみとり料金 の見直し		○				環境部 水道局	11
	21	市税の徴収率の向上	○	→	→	→	→	財務部	12
	22	国民健康保険料の収納率の向上	○	→	→	→	→	市民生活部	12
	23	保育所保育料の徴収率の向上	○	→	→	→	→	保健福祉部	13
	24	介護保険料の徴収率の向上	○	→	→	→	→	保健福祉部	13
市民参加型 の市政の推 進	25	(仮称)みんなのまちモニター・シス テムの導入・推進		○	→	→	→	経営企画部	14
	26	地域協働の推進		○	→	→	→	人・ふれあい部 関係部局	14
信頼される 行政運営の 推進	27	全市民センターでのフルオープン化 と取扱業務の拡大	○	○				市民生活部	15
	28	各種行政手続きワンストップサービ スの検討		○				市民生活部 関係部局	15

<表のみかた>

①項目番号 1

② 事業名						③ 実施年度	
④ 所管部局							
⑤ 取組内容							
⑥ 効果・目標							
⑦取組項目	H12～H21	H22	H23	H24	H25	H26	
							
	⑧職員削減数					人	
	⑨財政的効果額（見込）					千円	

①「項目番号」

- ・事業名ごとに通し番号として付しています。

②「事業名」

- ・事務事業改善として、取り組む事業名を明記しています。

③「実施年度」

- ・事業を実施する年度を明記しています。

④「所管部局」

- ・事業を所管する部局名を明記しています。

⑤「取組内容」

- ・事務事業改善の内容を明記しています。

⑥「効果・目標」

- ・取組内容を実施することによる効果又はめざすべき目標を明記しています。

⑦「取組項目」

- ・取組内容を実施するための、具体的な取組を明記しています。

⑧「職員削減数」

- ・取組内容を実施することによる各年度の正規職員の削減数を明記しています。

⑨「財政的効果額（見込）」

- ・取組内容を実施することによる各年度の財政的効果額（見込）を明記しています。
 なお、算定にあたっては正規職員(8,456千円)、再任用職員(3,277千円)、アルバイト職員(1,942千円)等を用いています。

<取組内容>

項目番号1


事業名	組織機構等の見直し	実施年度	平成22年度～				
所管部局	総務部・全部局						
取組内容	<p>わかりやすくかつ少数精鋭に適した戦略的・機動的な組織機構を構築するとともに、意思決定の一層の的確性と迅速化を図るため、職務権限を段階的に委譲するなど、仕事の進め方を見直す。</p> <p>【参考】 平成21年4月1日現在 13部17室51課 平成22年1月1日現在 13部16室51課（定額給付金室を廃止）</p>						
効果・目標	戦略的・機動的な組織の構築、意思決定の一層の的確性と迅速化						
取組項目	H12～H21	H22	H23	H24	H25	H26	
組織機構の見直し	⇒	随時	→				
職務権限の下位委譲	⇒	随時	→				
職員削減数						— 人	
財政的効果額（見込）						— 千円	



項目番号2

事業名	事務改善運動の推進	実施年度	平成22年度～				
所管部局	総務部・全部局						
取組内容	<p>「職員提案制度」「職場目標づくり」について、人事制度及び文書管理制度等と連携し、より実効性のある制度として充実を図る。</p> <p>【参考】 職員提案制度（平成3年度～） 日々の業務改善に対する取組を奨励していくことで、全庁的な改善意識の定着を図りながら職員の意識改革に努め、持続的な市民サービス向上につなげる取組。 職場目標づくり（平成12年度～） 市民サービスの向上を図ることを目的に、日々実践できる年間目標を各職場がその特性に応じて設定する。</p>						
効果・目標	職員の事務改善意識の定着						
取組項目	H12～H21	H22	H23	H24	H25	H26	
職員提案制度の充実	⇒	随時	→				
職場目標づくりの充実	⇒	随時	→				
職員削減数						— 人	
財政的効果額（見込）						— 千円	


事業名	人材育成制度の充実	実施年度	平成22年度～				
所管部局	総務部						
取組内容	<p>人事評価制度の対象を一般職員まで拡大するとともに、分限処分や昇任昇格制度等と連携を図り、長期的な視点と目的を明確にした人材育成制度と研修制度の充実を図る。</p> <p>【参考】 平成10年度 課長候補者試験（昇任昇格試験）の導入 平成11年度 係長候補者試験（昇任昇格試験）の導入 平成13年度～ 人事評価制度の導入〔課長以上〕（勤勉手当に反映） 平成14年度～ 人事評価制度の拡大〔課長代理以上〕（勤勉手当に反映） 平成16年度 懲戒等処分の指針の策定 平成18年度～ 人事評価制度の試行実施〔係長から一般職員まで〕 平成20年度 分限処分の指針の策定 人事改革ステップⅡの策定</p>						
効果・目標	信頼性・納得性・客観性ある人事評価制度の確立						
取組項目	H12～H21	H22	H23	H24	H25	H26	
人事評価制度の拡大	試行実施(H18)		継続	継続	継続	継続	
人事評価制度の内容充実	検証委員会の設置(H21)	随時					
長期的な視点による人事異動基準の策定			継続	継続	継続	継続	
研修制度の充実		随時					
	職員削減数				— 人		
	財政的効果額（見込）				— 千円		

事業名	保育所用務員の廃止	実施年度	平成22年度			
所管部局	保健福祉部					
取組内容	<p>保育所用務員（アルバイト職員）が行っている清掃などの保育所施設用務について、より一層効率化を図るため業務委託を行い、保育所用務員を廃止する。</p> <p>【参考】 平成21年度 公立保育所13所に配置</p>					
効果・目標	業務の効率化、経費の削減					
取組項目	H12～H21	H22	H23	H24	H25	H26
保育所用務員の廃止	—					
	H22年度職員削減数				0 人	
	H22年度財政的効果額（見込）				12,979千円	



事業名	幼稚園用務員の廃止	実施年度	平成22年度				
所管部局	学校教育部						
取組内容	幼稚園用務員（アルバイト職員）が行っている清掃などの幼稚園施設用務について、より一層効率化を図るため業務委託を行い、幼稚園用務員を廃止する。 【参考】 平成21年度 公立幼稚園 8園に配置						
効果・目標	業務の効率化、経費の削減						
取組項目	H12～H21	H22	H23	H24	H25	H26	
幼稚園用務員の廃止	—						
					H22年度職員削減数	0人	
					H22年度財政的効果額（見込）	7,772千円	

事業名	事業所ごみの収集運搬業務の見直し	実施年度	平成22年度				
所管部局	環境部						
取組内容	事業所ごみの収集運搬業務において、分別収集を実施するなど、ごみの減量化や資源の有効利用を行う一方、許可業者などを増加させることにより、排出事業者の選択肢を増やし、収集運搬業務のサービス向上を図る。 【参考】 平成18年度 事業所ごみを委託方法から許可制に見直し						
効果・目標	ごみの減量化、資源の有効利用						
取組項目	H12～H21	H22	H23	H24	H25	H26	
分別収集の導入	—						
許可業者の追加 （3業者から5業者）	—						
					職員削減数	—人	
					財政的効果額（見込）	—千円	



項目番号 7

事業名	自動電話催告システムの実施時間帯の見直し	実施年度	平成22年度				
所管部局	財務部・市民生活部						
取組内容	<p>平日の勤務時間帯に実施している自動電話催告システム（市税や国民健康保険料の滞納者を対象）について、その実施時間帯の見直しを行い、木曜日の夜間と第4日曜日にも実施する。</p> <p>【参考】 平成18年10月 自動電話催告システムを導入</p>						
効果・目標	業務の効率化、納期内納付の推進						
取組項目	H12～H21	H22	H23	H24	H25	H26	
実施時間帯の見直し	—						
		職員削減数			— 人		
		財政的効果額（見込）			— 千円		



項目番号 8

事業名	保健福祉業務の実施形態等の見直し	実施年度	平成23年度				
所管部局	保健福祉部						
取組内容	<p>市の直接執行、(財)保健福祉公社及び(社)社会福祉協議会への委託、民間による直接執行など、多様な実施形態で展開されている保健福祉業務について、そのあり方を整理・集約し、効率的な事業展開を図る。</p> <p>【参考】 昭和43年度設立 (社)社会福祉協議会 (H20年度 市補助金74,738千円) 平成10年度設立 (財)保健福祉公社 (H20年度 市補助金16,361千円)</p>						
効果・目標	事業の効率化、経費の削減						
取組項目	H12～H21	H22	H23	H24	H25	H26	
保健福祉業務の整理・集約	—						
業務の統廃合	—						
		職員削減数			— 人		
		財政的効果額（見込）			— 千円		




項目番号9

事業名	企業会計の導入等（下水道事業）	実施年度	平成22年度～			
所管部局	水道局					
取組内容	下水道事業の経理方式を企業会計に移行するなど、事業の効率化を図る。 【参考】 水道事業（企業会計方式を採用する公営企業） 下水道事業（特別会計方式を採用する一般行政の一つ）					
効果・目標	サービスの向上、事業の効率化					
取組項目	H12～H21	H22	H23	H24	H25	H26
企業会計導入に向けた取組	—					
企業会計の導入	—					
					H25年度職員削減数	3人
					H25年度財政的効果額（見込）	25,368千円

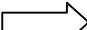


項目番号10

事業名	行政評価制度の見直し	実施年度	平成23年度			
所管部局	経営企画部					
取組内容	平成12年度から実施している行政評価制度（事務事業評価及び施策評価）について、より効率的・効果的に事務事業及び施策が推進されるよう、制度を見直す。 【参考】 平成12年度 事務事業評価の試行実施 平成13年度 事務事業評価の本格実施 平成15年度 施策評価の試行実施 平成16年度 施策評価の本格実施 平成19年度 庁内2次評価の実施					
効果・目標	事務事業・施策の効率化、透明性の確保					
取組項目	H12～H21	H22	H23	H24	H25	H26
調査研究及び方向性の明確化	—					
制度の見直し	—					
					職員削減数	—人
					財政的効果額（見込）	—千円



項目番号11

事業名	基幹系情報システムの再構築	実施年度	平成24年度				
所管部局	経営企画部・財務部・市民生活部						
取組内容	汎用機（大型コンピューター）で処理している住民情報、税務、国民健康保険等の基幹系情報システムについて、業務パッケージシステムによるオープン化への再構築を行い、事務の効率化を図る。						
効果・目標	事務の効率化、人件費の削減						
取組項目	H12～H21	H22	H23	H24	H25	H26	
パッケージシステムの選定	—						
パッケージシステムの評価・検証	—						
新システムによる本格稼働	—						
					H24年度職員削減数	3人	
					H24年度財政的効果額（見込）	25,368千円	

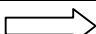

項目番号12

事業名	市税の電子申告の導入	実施年度	平成23年度			
所管部局	財務部					
取組内容	市税の申告手続きについて、インターネットを通じて行う電子申告を導入する。 【参考】 平成24年度 基幹系システムの本格稼働					
効果・目標	利便性の向上、事務の効率化、人件費の削減					
取組項目	H12～H21	H22	H23	H24	H25	H26
地方税ポータルシステム（エルタックス）との連携			継続	継続	継続	継続
電子申告の導入	—		 (12月～)			
					H24年度職員削減数	1人
					H24年度財政的効果額（見込）	2,572千円

項目番号13

事業名	図書館予約等連絡システムの見直し	実施年度	平成23年度				
所管部局	社会教育部						
取組内容	<p>多様な手段で行っている図書館蔵書の予約連絡及び督促連絡について、図書館電算システムの更新と併せ、インターネットからのメール登録を可能とするなど、メールアドレスの登録率の向上を図る。</p> <p>【参考】 平成20年度蔵書予約の処理件数 158,123件 (うちハガキ・電話による対応 116,408件/73.6%)</p>						
効果・目標	利便性の向上、事務の効率化						
取組項目	H12～H21	H22	H23	H24	H25	H26	
図書館電算システムの更新	—						
メール登録率の向上	—				継続	継続	
				H23年度職員削減数		0人	
				H23年度財政的効果額(見込)		450千円	

項目番号14

事業名	電子入札システムの拡大	実施年度	平成22年度～			
所管部局	総務部					
取組内容	<p>制限付き一般競争入札の対象を拡大し、電子入札システムのさらなる活用を図る。</p> <p>【参考】 電子入札システムの対象物件 平成20年度：対象物件の拡大(土木・建築・電気・管・舗装工事130万円以上、建設コンサルタント〔土木・建築〕業務300万円以上) 平成21年度：対象物件の拡大(土木・建築・電気・管・舗装工事100万円以上、測量・建設コンサルタント〔土木・建築〕業務150万円以上) 公募型指名競争入札(電子入札)と業務希望型指名競争入札(電子入札)を制限付一般競争入札に統合</p>					
効果・目標	公平・公正性の確保、市内業者の育成					
取組項目	H12～H21	H22	H23	H24	H25	H26
電子入札対象案件の拡大			継続	継続	継続	継続
				職員削減数		—人
				財政的効果額(見込)		—千円

事業名	電子入札システムの業者登録サブシステムの導入		実施年度	平成22年度		
所管部局	総務部					
取組内容	電子入札システムの業者登録サブシステムを利用し、入札参加資格申請者からの申請をインターネット上において実施する。 【参考】 平成14年度 大阪電子自治体推進協議会設置（府内全市町村加入） （電子入札システム参加団体 11団体：平成21年度）					
効果・目標	事務の効率化、経費の削減					
取組項目	H12～H21	H22	H23	H24	H25	H26
電子申請システムの業者登録の開始	⇒	⇒ (～10月)				
電子入札システムの業者登録の開始	—	⇒ (10月～)				
H22年度職員削減数					0人	
H22年度財政的効果額（見込）					1,942千円	

事業名	経常収支比率の改善		実施年度	平成22年度～		
所管部局	財務部					
取組内容	あらゆる財源の確保と、徹底した経常経費の抑制を図り、経常収支比率の改善に努める。 【参考】 経常収支比率の推移 平成19年度決算 96.9% 平成20年度決算 96.3%					
効果・目標	健全な財政運営の確保 〔目標〕 H22年度 95.4%、H23年度以降 各年度0.1%の改善 H27年度以降 94.9%以下					
取組項目	H12～H21	H22	H23	H24	H25	H26
経常収支比率の改善	⇒	⇒	継続	継続	継続	継続
職員削減数					—人	
財政的効果額（見込）					—千円	

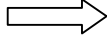

項目番号17

事業名	物件費の抑制	実施年度	平成22年度～				
所管部局	財務部						
取組内容	事務処理の改善や工夫により、予算編成や予算執行を通じて、一般消耗品費、光熱水費、印刷製本費等の物件費の抑制を図る。 【参考】 物件費の推移 平成19年度決算 7,601,943千円 平成20年度決算 6,620,824千円						
効果・目標	財政収支の改善 [目標] 平成20年度決算額以下に抑制						
取組項目	H12～H21	H22	H23	H24	H25	H26	
物件費の抑制	⇒	➡	継続	継続	継続	継続	
職員削減数					— 人		
財政的効果額（見込）					— 千円		



項目番号18

事業名	寝屋川市みんなのまちづくり支援自動販売機の導入・推進	実施年度	平成22年度～				
所管部局	経営企画部・財務部・関係部局						
取組内容	公共施設等に設置している飲料用自動販売機の売上金の一部を寄附金として納付いただくとともに、その寄附金を市の基金に積み立て、市民福祉の向上に資する事業に活用していく。						
効果・目標	自主財源の確保、まちづくりへの市民参画						
取組項目	H12～H21	H22	H23	H24	H25	H26	
制度導入にかかる要領の策定	⇒						
寄附金の納付、基金への積み立て	—	➡	継続	継続	継続	継続	
事業への活用	—		➡	継続	継続	継続	
H22年度職員削減数					— 人		
H22年度財政的効果額（見込）					5,300千円		

項目番号19

事業名	広告掲載事業の推進		実施年度		平成22年度～	
所管部局	全部局					
取組内容	<p>封筒や刊行物などに有料広告を掲載し、財源の確保を図るとともに、地域経済の活性化を図る。</p> <p>【参考】 平成18年度 広告掲載要綱及び広告掲載基準を策定 (ホームページや広報紙、子育てナビなどに有料広告を掲載)</p>					
効果・目標	自主財源の確保					
取組項目	H12～H21	H22	H23	H24	H25	H26
広告掲載の推進			継続	継続	継続	継続
	職員削減数				— 人	
	H22年度財政的効果額 (見込)				10,837千円	

項目番号20

事業名	し尿くみとり料金の見直し		実施年度		平成23年度	
所管部局	環境部・水道局					
取組内容	<p>一般家庭に対して月2回実施しているし尿くみとりにかかる料金について、公共下水道への未接続世帯の解消や受益と負担の適正化の観点からその見直しを行う。</p> <p>【参考】 し尿くみとり料金 一般家庭【月2回(地域により月1回)】 普通便槽 1世帯280円(月1回地域は140円) + 1人につき100円 特殊便槽 1世帯800円(月1回地域は400円) + 1人につき100円 (無臭便槽)</p>					
効果・目標	市民負担の公平性の確保、水洗化の促進					
取組項目	H12～H21	H22	H23	H24	H25	H26
条例等の改正	—					
料金の見直し	—					
	H23年度職員削減数				— 人	
	H23年度財政的効果額 (見込)				17,137千円	

事業名	市税の徴収率の向上	実施年度	平成22年度～				
所管部局	財務部						
取組内容	市税の徴収率の向上を図り、納税者間の税負担の公平性を保つため、債権を中心とした早期の滞納整理を実施し、効率的に滞納市税の解消に努める。 【参考】 平成19年度徴収率88.3%（現年分97.2%・滞納繰越分12.4%） 平成20年度徴収率88.4%（現年分97.2%・滞納繰越分13.4%）						
効果・目標	市民負担の公平性の確保						
取組項目	H12～H21	H22	H23	H24	H25	H26	
財産調査等の実施	⇒	⇒	継続	継続	継続	継続	
債権を中心とした滞納整理の実施	⇒	⇒	継続	継続	継続	継続	
職員削減数					— 人		
財政的効果額（見込）					— 千円		


事業名	国民健康保険料の収納率の向上	実施年度	平成22年度～				
所管部局	市民生活部						
取組内容	納付義務者間の負担の公平性を保つため、国民健康保険料の滞納者に対し、電話及び文書催告、財産調査を実施するとともに、財産の差し押さえなど国民健康保険料の収納率向上に向けた取組を推進する。 【参考】 平成19年度徴収率70.6%（現年分85.5%・滞納繰越分13.7%） 平成20年度徴収率65.0%（現年分79.7%・滞納繰越分15.5%）						
効果・目標	市民負担の公平性の確保						
取組項目	H12～H21	H22	H23	H24	H25	H26	
財産調査等の実施	⇒	⇒	継続	継続	継続	継続	
債権を中心とした滞納整理の実施	⇒	⇒	継続	継続	継続	継続	
職員削減数					— 人		
財政的効果額（見込）					— 千円		


項目番号23

事業名	保育所保育料の徴収率の向上	実施年度	平成22年度～				
所管部局	保健福祉部						
取組内容	保育所保育料の徴収率の向上を図るため、滞納者に対し、電話及び文書催告、財産調査を実施するとともに、差し押さえ財産の対象範囲を拡大する。 【参考】 平成19年度徴収率85.1%（現年分96.1%・滞納繰越分10.9%） 平成20年度徴収率86.0%（現年分97.0%・滞納繰越分14.8%）						
効果・目標	市民負担の公平性の確保						
取組項目	H12～H21	H22	H23	H24	H25	H26	
財産調査等の実施	⇒	➡	継続	継続	継続	継続	
差し押さえ財産の対象範囲の拡大	—		➡	継続	継続	継続	
職員削減数					— 人		
財政的効果額（見込）					— 千円		

項目番号24

事業名	介護保険料の徴収率の向上	実施年度	平成22年度～				
所管部局	保健福祉部						
取組内容	介護保険料の滞納者に対し、電話及び文書催告、財産調査を実施するとともに、財産の差し押さえなど介護保険料の徴収率向上に向けた取組を推進する。 【参考】 平成19年度徴収率92.0%（現年分96.8%・滞納繰越分7.0%） 平成20年度徴収率91.2%（現年分96.7%・滞納繰越分6.1%）						
効果・目標	市民負担の公平性の確保						
取組項目	H12～H21	H22	H23	H24	H25	H26	
財産調査等の実施	⇒	➡	継続	継続	継続	継続	
債権を中心とした滞納整理の実施	⇒	➡	継続	継続	継続	継続	
職員削減数					— 人		
財政的効果額（見込）					— 千円		

事業名	(仮称)みんなのまちモニター・システムの導入・推進		実施年度	平成23年度～		
所管部局	経営企画部					
取組内容	市民の意見等を聴く機会を拡げるため、インターネットを活用したモニターシステムを導入し、市民参画を一層推進する。 【参考】 モニター制度とは、市民生活の実情・トレンドを把握するため、事前登録者を対象としたマーケティングリサーチ方法。機動性と継続性のあるインターネット活用による回答率の高さを前提としている。					
効果・目標	多様化する市民ニーズの把握、市政への理解の醸成					
取組項目	H12～H21	H22	H23	H24	H25	H26
モニターシステムの導入	—			継続	継続	継続
	職員削減数			— 人		
	財政的効果額（見込）			— 千円		

事業名	地域協働の推進		実施年度	平成23年度～		
所管部局	人・ふれあい部・関係部局					
取組内容	地域の様々な分野の団体が協働し、地域ニーズに応じたサービスの提供や地域課題の解決を果たすことができる仕組みづくりなどの取組を進め、さらなる協働のまちづくりを推進する。 【参考】 平成20年4月「寝屋川市みんなのまち基本条例」施行 平成20年10月「市民参画推進指針」策定					
効果・目標	協働のまちづくりの一層の推進					
取組項目	H12～H21	H22	H23	H24	H25	H26
地域協働の具体化に向けた取組・推進	—					
	職員削減数			— 人		
	財政的効果額（見込）			— 千円		

項目番号27

事業名	全市民センターでのフルオープン化と取扱業務の拡大		実施年度	平成22年度～		
所管部局	市民生活部					
取組内容	香里市民センター及び萱島市民センターのフルオープン化を図るとともに、市民センターで取扱う業務を拡大する。 ※拡大する業務 平成23年度：第四日曜日において住民異動届等に関する取扱業務を拡大 【参考】 平成15年度 市民センターで税証明の発行手続を開始 平成20年度 東市民センターのフルオープン化 平成21年度 西市民センターのフルオープン化					
効果・目標	利便性の向上					
取組項目	H12～H21	H22	H23	H24	H25	H26
フルオープン化	⇨	➡				
取扱業務の一部拡大	—		➡			
職員削減数					— 人	
財政的効果額（見込）					— 千円	

項目番号28

事業名	各種行政手続きワンストップサービスの検討		実施年度	平成23年度		
所管部局	市民生活部・関係部局					
取組内容	各種行政手続きの円滑化と利便性の向上をめざし、市民課1階フロアでのワンストップサービスについて、調査・検討を進める。 【参考】 市民課1階フロアで対応できない主な業務（現状） 福祉関連業務（保育所入所手続き、障害福祉サービス相談、生活保護の申請など） 教育関連業務（就学援助制度の申請、留守家庭児童会の入会など）					
効果・目標	利便性の向上					
取組項目	H12～H21	H22	H23	H24	H25	H26
調査・検討	—	➡				
方向性の結論	—		➡			
職員削減数					— 人	
財政的効果額（見込）					— 千円	

事務事業改善計画

発行：平成22年3月
寝屋川市 経営企画部 企画政策課
〒572-8555 大阪府寝屋川市本町1番1号
TEL：072-824-1181（代表）
FAX：072-825-0761
URL：<http://www.city.neyagawa.osaka.jp>
E-mail：kikaku@city.neyagawa.osaka.jp